

## 綾川町畜産農家経営継続支援事業支援金交付要綱

(目的)

第1条 この要綱は、コロナ禍において、配合飼料高騰等により大きな影響を受けている畜産経営者に対し、支援金を交付することにより、経費の負担軽減を図り、経営継続を支援することを目的とする。

(交付対象者)

第2条 支援金の交付対象となる者（以下「交付対象者」という。）は、次の各号に掲げる全ての要件を満たす者とする。

- (1) 香川県畜産農家緊急支援事業の交付決定を受けた者
- (2) 交付申請日において、町内で畜産業を営んでおり、今後も引き続き、経営継続する意思を有する者
- (3) 町税を完納している者

(支援金の額)

第3条 支援金の額は、令和4年2月1日現在の飼養頭数等の定期報告に基づく飼養頭羽数により、別表に掲げるとおりとする。

(交付申請)

第4条 支援金の交付を受けようとする者は、令和4年12月28日までに、綾川町畜産農家経営継続支援事業支援金交付申請書（様式第1号）に次の書類を添付して、町長に提出しなければならない。

- (1) 綾川町畜産農家経営継続支援事業支援金請求書（様式第2号）
- (2) 誓約書（様式第3号）
- (3) 納税等状況調査同意書（様式第4号）
- (4) 香川県畜産農家緊急支援事業交付決定通知書の写し
- (5) その他町長が必要と認める書類

(交付決定)

第5条 町長は、前条の規定による申請があったときは、当該申請に係る書類等の審査及び必要に応じ行う現地調査等により、当該申請の内容を審査し、交付を決定したときは綾川町畜産農家経営継続支援事業支援金交付決定通知書（様式第5号）により、支給しないことを決定したときは綾川町畜産農家経営継続支援事業支援金不交付決定通知書（様式第6号）により、当該申請をした者に通知する。

2 前項の規定にかかわらず、申請をした交付対象者が下記のいずれかに該当することが判明したときは、交付の決定をしないものとする。

- (1) 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）
- (2) 暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）
- (3) 暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有すると認められる者

(支援金の交付)

第6条 支援金の交付は、口座振替の方法により行う。

(交付決定の取消し)

第7条 町長は、交付決定者が偽りその他不正の手段により交付の決定を受けた場合は、第5条第1項の規定による交付決定を取消することができる。

2 町長は、前項の規定により取消したときは、その旨を当該交付者に通知する。

(協力金の返還)

第8条 町長は、前条の規定により支援金の交付の決定を取消した場合において、既に支援金を交付しているときは、期限を定めて、交付した額に相当する金額の全部の返還を命ずるものとする。

(補則)

第9条 この要綱に定めるもののほか、支援金の交付に関し必要な事項は、町長が別に定める。

## 附 則

この要綱は、令和4年10月3日から施行する。

## 別表

### 牛

200 頭以上	500,000
100 頭以上 200 頭未満	400,000
50 頭以上 100 頭未満	300,000
10 頭以上 50 頭未満	200,000
10 頭未満	100,000

### 豚

3,000 頭以上	500,000
2,000 頭以上 3,000 頭未満	400,000
1,000 頭以上 2,000 頭未満	300,000
500 頭以上 1,000 頭未満	200,000
500 頭未満	100,000

### 鶏

300,000 羽以上	500,000
200,000 羽以上 300,000 羽未満	400,000
100,000 羽以上 200,000 羽未満	300,000
10,000 羽以上 100,000 羽未満	200,000
10,000 羽未満	100,000

年 月 日

綾川町長 様

住所又は所在地

氏名又は法人名  
及び代表者名

綾川町畜産農家経営継続支援事業支援金交付申請書

綾川町畜産農家経営継続支援事業支援金交付要綱第 4 条の規定により、下記のとおり申請します。

申請額 \_\_\_\_\_ 円

1. 申請者の概要

申請者の種別 (何れかに記入)	法人	本店所在地	〒 _____			
		フリガナ	_____			
		法人名	_____			
		代表者職名	フリガナ	_____		
			代表者氏名	_____		
	担当者氏名	_____	担当者電話番号	_____		
	個人 事業主	住所	〒 _____			
		フリガナ	_____	生年	T. S. H.	
氏名		_____	月日	年 月 日		
	電話番号	_____	_____			

(裏面につづく)

2. 支援金交付申請額の算出基礎

令和4年2月1日現在の飼養頭羽数	頭(羽)
------------------	------

3. 添付書類

- ・綾川町畜産農家経営継続支援事業支援金請求書(様式第2号)
- ・誓約書(様式第3号)
- ・納税等状況調査同意書(様式第4号)
- ・香川県畜産農家緊急支援事業交付決定通知書の写し

# 請 求 書

年 月 日

綾川町長 様

住 所

法人名及び  
代表者氏名  
(または氏名)

印

請求金額		億	千	百	十	万	千	百	十	円

(アラビア数字で記載し、頭書に¥の記号を付し、訂正しないでください。)

ただし、綾川町畜産農家経営継続支援事業支援金として

支払の方法	口座 振替払 <input checked="" type="checkbox"/>	銀行・農協 信用金庫 (支)店									
		預金種目	当座 <input type="checkbox"/>	普通 <input type="checkbox"/>	口座 番号						
		(フリガナ)									
		口座名義									

- 1 預金口座のある金融機関の店舗名、口座番号及び口座名義を記載してください。
- 2 口座名義は、申請者が法人の場合は当該法人、申請者が個人事業主の場合は当該個人に限ります。
- 3 預金種目欄にあつては、該当する預金種目の□の箇所に✓印を付してください。

## 誓 約 書

私は、綾川町が実施する綾川町畜産農家経営継続支援事業支援金の交付申請を行うにあたり、以下のことを誓約します。

また、この誓約に反したことにより、当方が不利益を被ることになっても異議は一切申し立てません。

### 記

- 1 綾川町畜産農家経営継続支援事業支援金交付要綱を遵守することを誓約します。
- 2 代表者、役員又は使用人その他の従業員若しくは構成員について、暴力団、暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員をいう。）、またはこれらのものと密接な関係を有する者に該当せず、かつ将来にわたっても該当しないことを誓約します。  
また、町長が必要と認めた場合には、確認のため、関係機関へ照会がなされることに同意することを誓約します。
- 3 申請日において、綾川町内で畜産業を行っており、今後も引き続き、経営継続する意思があることを誓約します。
- 4 申請書及び添付書類の内容は、事実と相違ありません。

年 月 日

本誓約書及び全ての申請書類の内容に虚偽や不正があった場合、または県知事から交付決定を取り消された場合は、支援金の申請を取り下げます。支援金交付後に発覚した場合は、支援金を全額返還します。

（申請者）

住 所.....

商号又は名称.....

代表者名.....

## 納税等状況調査同意書

年 月 日

綾川町長 様

住所又は所在地

氏名又は法人名  
及び代表者名

（署名または記名押印してください）

私は、綾川町畜産農家経営継続支援事業支援金の交付申請に必要な町税等の私の納付状況について、調査されることに同意します。

〔納税等状況調査結果記載欄〕

※下の欄は記入しないでください。

名 称	滞 納 の 有 無 等	備 考
個人町民税	有 ・ 無 ・ 該当なし	特別徴収含む
法人町民税	有 ・ 無 ・ 該当なし	
固定資産税	有 ・ 無 ・ 該当なし	
軽自動車税	有 ・ 無 ・ 該当なし	
国民健康保険税	有 ・ 無 ・ 該当なし	
	有 ・ 無 ・ 該当なし	
	有 ・ 無 ・ 該当なし	
	有 ・ 無 ・ 該当なし	
	有 ・ 無 ・ 該当なし	
(備考)		

様

綾川町長

綾川町畜産農家経営継続支援事業支援金交付決定通知書

年 月 日付けで申請のあった、綾川町畜産農家経営継続支援事業支援金については、下記のとおり交付することに決定したので、通知します。

記

交付決定額 円

様

綾川町長

綾川町畜産農家経営継続支援事業支援金不交付決定通知書

年 月 日付けで申請のあった、綾川町畜産農家経営継続支援事業支援金については、下記の理由により交付しないことに決定したので、通知します。

記

（不交付とした理由）

--